

経営体育成基盤整備事業荻ノ窪地区第 21 号工事

見積条件

1. 本契約の請負代金に対する支払限度額及び出来高予定額の割合は、次のとおりとする。

	令和 3 年度	令和 4 年度	合 計
支払限度額	82.8% 程度	17.2% 程度	100%
出来高予定額	92.0% 程度	8.0% 程度	100%

ただし、各年度の出来高予定額に対する工事区分については別途指示する。

2. 前金払は各年度出来高予定額の 10 分の 5 以内とする。
3. 請負代金の各年度の支払いは、当該年度の 4 月 1 日以降とする。